

**申し込み時の
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合)

建物の耐震化を支援

**■木造住宅以外
＜相談窓口＞**

☎5月22日～来年2月26日の金曜午後1時30分～4時。

所北海道建築士事務所協会札幌支部。

☎☎、直接。北海道建築士事務所協会札幌支部(中央区大通西5大五ビル、☎232-2424)へ随時。

＜耐震診断費用の補助＞

補助額費用の3分の2以内(限度額あり)。

対昭和56年5月31日以前に建築した分譲共同住宅などで、一定規模以上の建物。

☎5月11日(月)から区役所などで配布するパンフレットをご覧の上、12月11日(金)までに直接。

＜診断補助事業説明会＞

☎所5月25日(月)午後2時～3時、4時～5時、6時～7時。市民ホール(中央区北1西1)。

対建物の所有者、管理者。

＜診断員登録講習会＞

☎5月27日(水)午後1時～4時。

所ホテルポールスター札幌(中央区北4西6)。

対市内の建築士事務所に所属する建築士100人。

☎☎、直接。5月11日(月)から北海道建築士

事務所協会札幌支部へ。(先着)

☎詳細 建築安全推進課☎211-2867、HP

■木造住宅

＜相談窓口＞

☎5月20日～来年2月24日の水曜午後1時30分～4時。

所北海道建築士事務所協会札幌支部。

☎☎、直接。北海道建築士事務所協会札幌支部へ随時。

＜耐震診断費用の補助＞

詳細はお問い合わせを。

補助額費用の3分の2以内で3万円まで。

対昭和56年5月31日以前に建築し、所有者が居住している一戸建ての木造住宅。

☎5月11日(月)から区役所などで配布する申請書などを12月11日(金)までに持参。

＜耐震診断員講習会＞

☎5月26日(水)午後1時～4時。

所全日空ホテル(中央区北3西1)。

対市内の建築士事務所に所属する建築士100人。

☎☎、FAX、直接。上欄必要事項を記入し、5月11日(月)から北海道建築士事務所協会札幌支部(FAX232-2428)へ。(先着)

☎詳細 住宅課☎211-2832

幼児のための野遊びの森

内石ころ遊びと簡単おやつ。
☎6月16日(火)午前9時30分～午後3時30分。

所定山溪自然の村。

対就学前幼児とその親20組。

¥1組(大人・子供各1人)

2千500円。1人追加ごとに大人千円、子供500円。

☎はがきに参加者全員の上欄

必要事項を記入し、6月6日

保護者16組。

(注) (必着) までに送付。(抽選)
☎申込先・詳細 定山溪自然の村
(〒061-2301南区定山溪)☎(598)
3100、HP

あそびのぼけっと

内親子でのふれあい遊びとわらべうたの紹介。

☎5月27日(水)午前10時～11時。

所子育て支援総合センター。

対6カ月～11カ月の子とその

保護者16組。

☎5月18日(月)から☎。(先着)
☎申込先・詳細 子育て支援総合セ
ンター(中央区南3西7)☎
(208)7961

**スプレー缶などは
使い切って出しましょう**

整髪料などのスプレー缶類

は、使い切って風通しの良い

所で穴を開け、燃やせないご

みの日に別袋で出しましょう。

ガスが残っていると、ごみ収

集車の火災の原因となります

ので、絶対にやめてください。

☎詳細 環境事業部業務課☎
(211)2916、HP

**スズメバチ用ハチとり器に
ついての資料を配布**

初期の巣作りを防ぐ方法と

して、ハチとり器の作り方と

使い方を紹介しています。土

地や家屋を所有している方な

どは、早期対策の参考にご利

用ください。

☎配布場所保健所(中央区大通

西19 WEST19内)、区保健

センター。

☎詳細 環境衛生課☎(622)51

65、HP

ヒグマに注意

ヒグマによる事故防止のため、以下にご注意ください。

△ヒグマに遭わないために▽

①新聞、テレビなどの出沒

情報に注意する、②早朝や夕

方の入山、単独行動は控える、

③ヒグマのふんや足跡が見つ

かったらすぐに引き返す、④

音を出して人の存在をヒグマ

に知らせる、⑤食べ物やごみ

は必ず持ち帰る。

△もしヒグマに遭遇したら▽

①決して走らず、静かに立

ち去る、②ヒグマが近づいて

きたら目をにらみ、視線をそ

らさずゆっくりと後退する、

③子グマを見つけても必ず母

グマがそばにいるので、絶対

に近づかない。

☎詳細 みどりの管理課☎(211)

2536

**外出時にヘルパーが介助
できる人数が増えます**



健康・福祉

障害者自立支援法における

移動支援事業について、単独

での外出が困難な方が外出す

る際に、これまで、ヘルパー

は1人しか介助できませんで

したが、このたび1人のヘル

パーが複数の方を介助して外

出することが可能になりました

た。利用を希望する方は、契

約している事業所へお問い合わせ

ください。

☎詳細 障がい福祉課☎(211)2

936

地域福祉振興助成金の交付

対地域福祉活動を行うボラン

ティア団体など。

☎5月15日(金)から区役所、市

民活動サポートセンター(エ

ルプラザ内/15階)などで配

布する申込書を6月15日(月)

(消印有効)までに送付。選考

あり。

☎詳細 保健福祉局総務課☎
(211)2932

在宅福祉サービス協会

協力員登録説明会と研修会

内高齢者への家事援助などを

行う協力員登録のための説明

会と研修会。活動謝礼は1時

間700円程度(交通費実費支給)。

☎定5月28日(水)午前9時30分

～午後5時。80人。

¥千100円(来年3月までの分。

登録者のみ当日納入)。

☎5月15日(金)から☎。(先着)

☎申込先・詳細 在宅福祉サービ

ス協会(リンケージプラザ内/

14階)☎(272)4440

車いすを使用する方の健診

☎5月7日(木)～8月31日(月)。

対身体障害者手帳の交付を受

け、常時車いすを使用してい

る在宅の18歳以上の方。

☎8月31日(月)までに区役所の